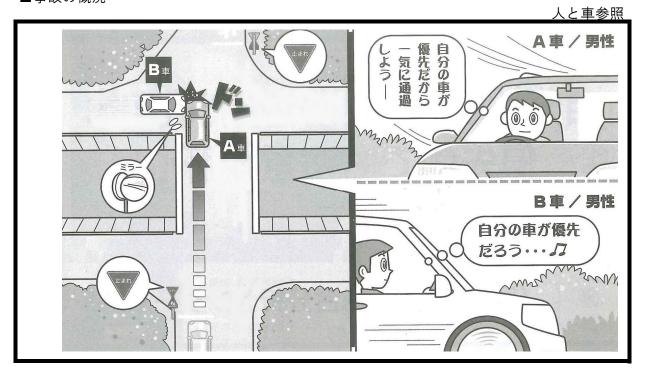
## ■事故の概況



事故類型:出会い頭

当事者A:普通乗用車 20歳代 男性 当事者B:普通乗用車 20歳代 男性

## ■ 事故の概要

事故現場は、小川の両側に並行する形で二本に分離された往復1車線道路と、そのことで幅員が広くなっている道路が交差する複雑な交差点です。Aは半年前からこの幅員が広い道路を通勤に使用しており、この日も直進予定で交差点に差し掛かりました。一本目の交差路手前には、交差点の入口に当たるため一時停止標識があり、Aは一旦停止した後、すぐに小川を越えて二本目の交差路に差し掛かりましたが、自分の進路の幅員が広いことから自分が優先であるという認識の上、一時停止をせずに一気に加速しようとしました。Bは、往復一車線の交差道路を時速約40kmで進行し、現場交差点を直進する予定でしたが、進行道路には規制がないことから、Bも自分が優先との認識で漫然と走行していました。

## ■ 事故から学ぶ

事例では、小川を挟んだ両側の道路は一体のものとみなし、一時停止標識のないB側の道路が優先となります。狭い道路が優先という間違いの起きやすい場所ですが、付近住民へのインタビューでは「A側道路は手前の交差路に一時停止標識があるが、当該交差路に標識はなく幅員も広いので、停まる必要はない」・「B側道路には一時停止の規制がないのだから、B側が優先」と意見は様々で、初めて通る人には、なおさら判断のしにくい交差点です。本来、非優先側であれば注意したであろうことも、双方の運転者に自分が優先であるとの思い込みから安全確認が不十分となり、このような事故が起きています。道路幅員の大小や法律上の優先のみで、相手が譲ってくれるだろう等の安易な期待を持たず、優先・非優先に限らず、運転中は、常に注意深く安全運転に心掛けることが肝心です。